

# ゆうすい 議会だより

令和4年2月15日発行 第69号



## 第4回定例会

### 主な内容

- 定例会の概要等…………… P 2 ～
- 議決事項等…………… P 4 ～
- 一般質問…………… P 6 ～
- 地域だより…………… P 12

新春初日の出（陣ノ岡）

# 第4回定例会

一般会計補正予算  
2億4027万6千円を追加



総額 8 1 億6278万6千円に

第4回定例会は、11月30日に開会し、12月17日までの18日間の会期で開催しました。

今定例会では、一般会計補正予算専決処分の承認と農業委員会委員の任命に伴う同意の他、過疎地域持続的発展計画の策定、工場立地法地域準則条例の制定、シルバーケアセンターの設置及び管理に関する条例等の一部改正、一般会計及び特別会計の補正予算などの12議案が、また、人権擁護委員候補者の推薦と特定防衛施設周辺整備事業調整交付金の臨時追加配分に伴う町道等整備工事費を含む一般会計補正予算が追加で提案され、それぞれ可決しました。各議案の議決結果については、P4～5のとおりです。

なお、一般質問では、5議員が11項目について質問しました。

## 新型コロナウイルス 感染症緊急対策費

6527万円

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている子育て世帯に対し給付する子育て世帯臨時特別給付金の交付に係る経費の計上



## 減災基金費

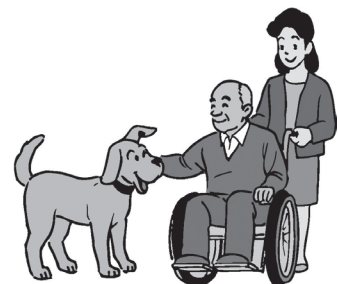
1億1800万円

令和2年度決算に伴う繰越金（約3億円）の一部を町が発行する地方債（町の借金：令和2年度末残高約82億円）の返済に備える減債基金への積立金に計上

## 障害者福祉費

3023万円

施設入所者や生活介護・就労継続支援の利用者の増加による障害者自立支援給付扶助費の増額が主なもの



## 文化財保護費

127万円



川添荷返遺跡の現存状況と範囲を把握するための確認調査を実施するために必要な経費の計上

## 予防費

381万円

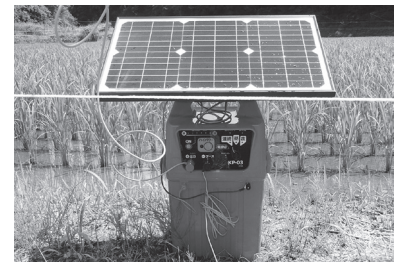
新型コロナウイルスワクチンの3回目接種実施に必要な経費の計上



## 農業総務費

143万円

有害鳥獣の駆除期間の延長及び報奨金単価の増額による有害鳥獣駆除事業補助金の増額及び農家への鳥獣被害防止のための電気柵設置に対する鳥獣被害防止総合対策事業交付金の計上が主なもの



## 住宅管理費

489万円

公営住宅等の入居者の増加及び老朽化に伴う修繕料の増額が主なもの



## 学校管理費

639万円

小・中学校への国・県の補助事業を活用した感染症対策物品（サーモグラフィー（非接触型自動体表面温度計測装置）他）の購入費が主なもの



## 地区公民館費

195万円

二渡自治会の備品（放送機器、発電機、照明機器他）購入に対するコミュニティ助成事業補助金の計上が主なもの



## 児童福祉総務費

986万円

利用者の増加に伴う障害児通所給付等扶助費の増額が主なもの

## 防衛施設整備費

730万円

特定防衛施設周辺整備事業臨時配分追加による町道等整備工事費（堀ノ原永山線改良工事）の計上



：令和3年度計画区画

# こんなことが決まりました

議案		提案理由等	議決結果	
承認 第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度湧水町一般会計補正予算(専決第4号))	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2308万5千円とするもの	承認	全会一致
同意 第4号 第5号	農業委員会委員の任命について	農業委員会の委員の欠員に伴い、湧水町鶴丸 萩原とよ子氏、同木場 上水流政俊氏を農業委員会委員に任命したいため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求め任命しようとするもの	同意	全会一致
議案 第44号	湧水町過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展に必要な事業を総合的かつ計画的に実施する湧水町過疎地域持続的発展計画を策定したいため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条1項の規定により議会の議決を求めもの	原案 可決	全会一致
議案 第45号	湧水町工場立地法地域準則条例の制定について	工場立地法(昭和34年法律第24号)で定める敷地面積に対する緑地面積等の割合について、地域の実情を考慮して緑地面積等の割合を緩和した地域準則条例を制定しようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第46号	湧水町中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	吉松中央公民館交流ハウスを湧水町中央公民館の附属施設とし管理するため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第47号	湧水町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)の施行に伴い、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第48号	湧水町城山福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	施設の現在の利活用状況に伴い、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第49号	湧水町シルバーケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町シルバーケアセンターの温泉営業を停止するため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	賛成多数
議案 第50号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令第222号)が公布され、湧水町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第51号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(令和3年政令第253号)が公布されたことに伴い、湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会一致
議案 第52号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6527万6千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8836万1千円とするもの	原案 可決	全会一致

議 案		提案理由等	議決結果	
議 案 第53号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ1億6712万5千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億5548万6千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第54号	令和3年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5264万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億702万円とするもの	原案 可決	全会 一致
議 案 第55号	令和3年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2143万3千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4667万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
諮 問 第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、湧水町稲葉崎 植林伸洋氏を推薦しようとするもの	適任	全会 一致
議 案 第56号	令和3年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出それぞれ730万円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億6278万6千円とするもの	原案 可決	全会 一致

## ◆賛否の分かれた議案

○は賛成、●は反対 ※議長のため、賛成・反対に参加しない

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
氏 名	田 原	成 相	中 原	宗	小 川	久留須	中 村	橋 元	吉 永	森山マスミ	境 田	仮 屋
議 案	寛 文	大	和 見	照 夫	忍	修	和 博	義 嗣	義 和	マ ス ミ	公 明	良 二
議 案 第 49 号	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	※
提 案 内 容	湧水町シルバーケアセンターの温泉営業を停止するため、同施設の設置及び管理に関する条例のうち、施設利用料金に関する部分から入浴施設の利用に関する記載を削除しようとするもの											
少 数 意 見	温泉営業は「休止」とし、条例の改正は不要とする											

## 「吉松駅営業体制等に 関する要望書」を提出

昨年12月に、JR九州鹿児島支社吉松運輸センター運転士一同 共同代表 村岡良一、谷川常水両氏より、「肥薩線・吉都線存続による地域活性化を実現するための要望書」が議会に提出されました。これを受けて議会では、「吉松駅営業体制等に関する要望書」を作成し、明けて1月6日に九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社に訪問し、仮屋良二議長から中村裕之鹿児島支社長に要望書を提出しました。要望した内容は、以下のとおりです。

### ○吉松駅の営業体制の維持・継続について

吉松駅は、吉都線・肥薩線を接続する重要な拠点駅であり、これまで吉松駅を中心に鉄道の町として栄えてきたことから、地域の活性化とその重要性を御理解いただき、今後も現在の営業体制（営業窓口並びに吉松運輸センター）を維持・継続していただきますようお願いいたします。

### ○肥薩線（吉松駅－人吉駅間）の早期運行再開について

観光客誘致等による沿線活性化と連休区間軌道敷の雑草の繁茂等による環境悪化を抑制するため、肥薩線の連休区間となっている吉松駅－八代駅間のうち、吉松駅－人吉駅区間を先行させての、早期運行再開をお願いいたします。



# 町政を問う 5人が質問

## ◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!  
ここが聞きたい!!



田原 寛文議員

P10

- ・観光振興について



小川 忍議員

P 7

- ・農業振興について
- ・組織改革について
- ・霧島くりの工業団地の有効活用について



久留須 修議員

P11

- ・普通財産の処分に関する方針について
- ・行政組織機構について



中村 和博議員

P 8

- ・町が設置した看板の適正管理について
- ・過去の質問のその後について
- ・次期副町長の選任について



吉永 義和議員

P 9

- ・霧島ジオパークの取り組みと今後の方針について
- ・公有財産の管理について



# 小川 忍 議員

## 米価の減額補償について

### 町長 町独自の補償、支援を検討

置として減額補償で窮地を救うべきと思うがどうか。

#### 町長

今回の米価下落は、新型コロナナウシルスの影響で需要が減り、また、売上げが減少した農林事業者にも支援を検討しており、その動向を注視し町独自の支援等を検討します。

#### 問

農家が担っている役割は土地の利活用は勿論のこと、雇用・経済と計り知れないものがある。それが離農や縮小となれば自然災害の要因となり、町にとっては負の財産が多くなり、全体的に衰退することが予想されるがどうか。

#### 町長

農家の負担軽減になるよう、支援計画をたて早めに対応策を検討し、今後の農業推進に努めます。

支援計画をたて早めに対応策を検討し、今後の農業推進に努めます。



### 強い農業・稼げる営農について

#### 問

近年の社会情勢や自然現象によって儲けが出ない営農となり、高齢者等は先を懸念して離農を考え、若者世帯は規模拡大したくても農業機械が高価であるため、小規模的な現状維持と営農意欲が低下する傾向にあるがこのようなマイナスの状況をどの様に考え推進していくか。また強い農業と稼げる営農についてどの様な実践計画で農業振興に取組んでいるのか。

#### 町長

生産性の向上や販路開拓、収益性の高い経営の確立が重要であり、農地集約や農業機械等の導入による経営の効率化・スマート農業の推進のほか農業災害等のリスクへの対応を図ることが重要であります。基幹産業の畜産・水稲・白ネギの産地として生産量の維持・拡大を図っていくため、国や県の補助事業を活用しながら推進して参ります。また、

令和4年度は町予算で農業機械導入の一部助成を検討します。

### 霧島くりの工業団地の有効活用について

### 借地での事業計画も検討

#### 問

平成4年度から工業団地計画約74haの用地買収がされ、現在まで26年間、何の進展も無く荒地と化しているが、あの現状をどの様に感じ、いつどの様に活用するのか。

#### 町長

県は工業団地目的で約74ha中96%買収済、約3haが未買収であります。有害鳥獣被害等で周辺農地等に迷惑をかけて苦慮している現状です。県も企業誘致していますが活用の用途は立っていません。

#### 問

自主財源に乏しい本町の財政計画として、県の土地を買収して再生可能エネルギー等に活用し、本町の財源収入に充てるか、町内全世帯

#### 町長

用地取得と、再生可能エネルギーが必要とされることから、財源確保が問題であると考えます。しかし費用対効果については、今後研究する必要があると思います。

#### 問

県が動かかなければ、町がしっかりとした土地利用計画を立てて、県を動かす行動を起こす事が大事であり、買収が困難であれば、借地で計画して町民に還元できる事業を活かし、今後は維持費がかさむ事業等は精査し、将来本町を担う世代に負担をかけない行政運営を目指すべきと思うがどうか。

#### 町長

借地で事業実施が出来て、さらに住民に還元できれば、地域活性化にも期待出来る素晴らしい大きな事業であり、費用対効果の面でも十分検討するべき課題と考えます。

# 中村 和博 議員

## 次期副町長の選任に関する基本的な考えは

**町長** あらゆる方向で検討している

**問** 3期12年間勤める宮園副町長も6月に任期満了の時を迎える。半年後に予定される次期副町長の選任に関する基本的な考えは。

**町長** あらゆる方向で検討しているが人事に関するものであり現在のところ答弁できません。

**問** 3期目への選任の同意を求める議案審議において、私は長年の組織人としての経験から組織の大原則である

「組織を健全な状態で維持するには特定の上司・部下の関係を長期間継続させてはならない。」ということの重要性を訴えた。町長はこの大原則を今どのように理解していますか。

**町長** その原則の考えは理解しています。

**問** 町長としての経験に加え新たな視点での政策構築と組織運営に当たるため県又は国からの出向者を副町長に受け入れる考えはないか。

**町長** 町長1任期4年間で副町長の仕事は概ね理解できた気がする。部外からの出向者を受け入れることのメリットも考慮し検討したい。

### 町が設置した看板の適正管理について

**問** 町が管理する看板の現状と管理体制は。

**町長** 全部で825枚あり各課で管理しています。

**問** 看板の撤去等に関する基準は。

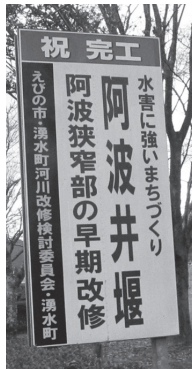
**町長** 基準はなく撤去が必要なものは随時撤去しているが管理のための基準は必要と考えます。

**問** 役目を終えた看板を放置している例はないか。

**町長** 役目を終えた看板で撤去可能なものは撤去しています。

**問** 国道沿いに3か所「祝完工」の帽子をかぶせた「水害に強いまちづくり 阿波井堰阿波狭窄部の早期改修」の看板が設置してある。「いつまでおいておくのか?」「なぜ撤去しないのか?」という町民の意見も少なくない。早急に撤去すべきではないか。

**町長** この看板はえびの市と共同で作成した看板であり、えびの市と共通する「サイクリ



ングロード」等に関するものに書き換える計画です。

### アーモンド加工工場の準備状況について

**問** 本格的な収穫期を迎えるアーモンドの加工工場の準備状況は。

**町長** 来年1月には生産者による協議会を立ち上げ、来年度は集落企業組合の設立とアーモンドの殻剥き機等の導入を予定しています。

**問** 集落企業組合の加工工場設置に関する経費は誰が出資するのか。

**町長** 総額約2800万円を予定しており県の80パーセント補助事業で残余は町の補助金を充てる予定であるが、集落企業組合への役員派遣等はありません。

**問** アーモンド農業振興に対する町長の決意は。

**町長** 国内消費の全部を湧水町産アーモンドにしたい。「農

家所得の向上を図る。」という事業目的達成のため加工工場の整備と圃場の拡大に努めたい。



### 優良宅地分譲に関する計画の進捗状況について

**問** 子育て世代への優良宅地分譲事業に関する計画の進捗状況は。

**町長** 計画予定地に必要な幹線道路町道堀ノ原・永山線の整備状況を見極めながら進捗を図りたい。

**問** 「道路整備を先行させる。」と言っているが何時始めて何時完了する予定か。

**町長** 令和4年度の事業で実施する考えです。



# 吉永 義和 議員

## 霧島ジオパークの取り組みと今後の方針について

**町長** 再加入することで加盟自治体との協働と連携により活性化が図られる

**問** 霧島ジオパーク推進連絡協議会を辞退した経緯は。  
**町長** 平成21年に霧島ジオパーク構想が示され、認定に求められる条件として、時間と労力、財源といった大きな負担が継続していくことはリスクが大きく負担は困難であるとして脱退した経緯があります。

**問** 本町も再加入して、霧島山をふるさとの山と捉え、5市2町の自治体がお互いに知恵を出し合い、協働することにより、地域活性化を図ろうとする考えはないか。

**町長** 本町においては、名水百選の丸池、霧島アートの森、栗野岳八幡大地獄、疎水百選のつつはの疎水や、魚野からの雲海など湧水町には、自然豊かな景観があり、地場で育てた食材での商品開発など積極的に取り組んでおり、モニターツアーやジオパークの旅などで本町の魅力を発信できるものは多くあると考えます。再加入することで、加盟自治体との協働と、連携により活性化は図られると考えています。

**問** 霧島ジオパークエリアにある栗野岳周辺の地熱発電・地域活性化事業の取り組みは。  
**町長** 事業者が県から温泉掘削の許可を受けて今後掘削を行う予定です。その掘削の状況によっ

て事業実施の有無が判断されることとなります。また、地域活性化事業は、宿泊施設や観光施設、農業施設などを整備されることで、雇用創出や本町の経済の活性化が図られると考えています。



※「霧島山」をふるさとの山と捉える自治体（霧島市、曾於市、都城市、小林市、えびの市、高原町及び湧水町）が連携し、環境、観光、防災などに関わる様々な施策を講じる「環霧島会議」が設置され、その環霧島会議において、霧島ジオパーク推進連絡協議会が設立されました。ジオパークとは、「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」とを組み合わせた言葉で「大地の公園」を意味します。

**問** 霧島ジオパークエリアにある県道103号線未供用区間の整備促進について。  
**町長** 県道103号線未供用区間3.6km(鹿児島県側(湧水町)0.5km、宮崎県側(えびの市)3.1km)については、引き続き、鹿児島県、宮崎県と連携し、協議を進めて行きたいと考えています。

**問** 公有財産の管理について  
**町長** 公有財産の管理については、公有財産管理規則に基づき整備しております。

**問** 町有直営林及び分収林の経営・管理の在り方について。  
**町長** 町有直営林約240haについては、スギ・ヒノキを中心とした人工林に係る造林・保育・間伐等の森林施業を北始良森

林組合と連携しながら、適正な維持管理に努めております。これまでは、間伐等の保育作業を中心とした管理をしていたが、今後森林資源は本格的な主伐期を迎えることから、豊富な森林資源を「伐って、植えて、育てる」という形での循環利用を推進するため、森林環境贈与税の財源を活用しながら、主伐及び再造林といった森林の持つ多面的機能の促進を図ります。

**問** 道路の管理・未登記道路の現状と今後の対応について。  
**町長** 未登記道路については、昭和61年度以降町道9筆、農道306筆、林道153筆の未登記箇所があり、相続などの手続きが可能な箇所から年次的に処理を行っております。また、昭和60年度以前に改良工事等により整備した道路については、把握していない未登記箇所が、多数あり、未登記案件が判明した時点で随時対応している状況であります。

林組合と連携しながら、適正な維持管理に努めております。これまでは、間伐等の保育作業を中心とした管理をしていたが、今後森林資源は本格的な主伐期を迎えることから、豊富な森林資源を「伐って、植えて、育てる」という形での循環利用を推進するため、森林環境贈与税の財源を活用しながら、主伐及び再造林といった森林の持つ多面的機能の促進を図ります。

田原 寛文 議員

## 観光振興について

### 町長 栗野岳周辺を核とした滞在型・体験型の観光振興に取り組む

**問** 観光振興の目玉政策は何か。

**町長** 水を生かした観光地づくりと、温泉や観光イベントを生かした交流人口による経済効果を含めた観光の振興。彫刻作品やチェンソーアート作品が点在する町並みなど、霧島アートの森を拠点とした芸術に触れ親しむ観光地



づくりに取り組んでおります。さらに、今後完成予定である栗野岳八幡大地獄の整備に伴い、栗野岳周辺を核とした滞在型・体験型の観光振興に取り組んで参ります。

**問** 観光施設について、訪れた人々が安全且つ快適に利用でき、「また訪れたい」と交流人口、滞留時間の増加に繋がる維持管理が必要と思うが、次の施設について考えを伺う。

- ① 栗野岳レクリエーション村周辺
- ② 丸池公園の芝桜について

日本一の枕木階段が、経年劣化等により傷んでいる。栗野岳レクリエーション村も同様に、早急な補修又は



根本的な枕木の見直しも必要ではないか。ドウダンツツジは、春には綺麗な花が咲き、訪れた人々の目を楽しませられるよう適切な管理をすべきではないか。

**町長** 年次的に改修に努めております。根本的な見直しとなると多額の費用を要することから、国・県の補助事業の活用を調査しております。ドウダ

ンツツジについても、来年度は委託業者の選定を見直し適切な管理に努めて参ります。丸池公園の芝桜植栽地については、毎年補植を行っている状況です。今後、継続的な管理に努め、丸池公園にふさわしく管理が容易な植物も検討します。

**問** アーモンドの丘の生育が芳しくないと思われるが、どのように取り組んでいくのか。圃場改良から見直す考えはないか。併せて、販路開拓を行い、収益事業としての具体的な計画はないか。

**町長** 土質の状況や風害・獣害等により生育が思わしくない状況です。今後も継続的な管理に努め、圃場改良も検討して参ります。販路開拓や収益事業については、アーモンド振興事業推進室を中心として地域経済活性化対策事業・地域拠点施設整備対策事業を活用し早急に整備することとしております。

**問** 霧島連山の最初の活火山である栗野岳を有しており、広域的な観光の推進や霧島連山の保全など関係市町と一体となって取り組むことも必要になってくると考えますが、霧島ジオパークへ参画する考えはないか。

**町長** 栗野岳周辺、及び霧島連山は学術的にも貴重な場所でもあり、関係市町と一体となって取り組んでいくことが重要であることから、霧島ジオパークへの再加入は必要であると考えます。

**問** きめ細かな観光行政を行い、広く「まち」のPRを図るためにも単独の課を設置する考えはないか。

**町長** 課の分掌事務のうち、必要な部分を整理する中で、必要な場合は検討いたします。

# 久留須 修 議員

## 普通財産の処分について判断基準を設けているか

**町長** 具体的には設けていませんでした

**問** 普通財産の処分について判断基準を設けているか伺う。

**町長** 具体的な判断基準は設けていませんでした。第3回定例会での町有地売却収入の関係もあり、湧水町普通財産の処分に関する方針及び湧水町普通財産処分事務取扱要綱を策定したところであります。

**問** 第3回定例会において可決された「財産売却」は「透明性のある活用や処分」に該当するか。

**町長** 定住促進や人口増加が図られ、将来の湧水町の発展に繋がる案件と考え、総合的に判断し売却したもので、法令に基づき透明性のある活用や処分であったと考えますが、道義的に不要財産調査会への諮問がなされていけば、更に透明性が深まったとは感じておりません。

**問** 第3回定例会での答弁で「不要財産調査会の開催案件を見直し、議会、町民に丁寧の説明する」とあったが、その後の対応と「自分を戒めなければいけない」発言の真意は。

**町長** 湧水町普通財産の処分に関する方針を策定し、町ホームページに公表しました。「自分を戒めなければいけない」発言につきましては、議事本会議におきまして、多くのご指摘を受け、提案しました議案がご理解を得ることができずに否決され、違法性があり、町民の大きな不利益を被ることになればと感じ発言したところであります。

**町長** 再編後のメリット、デメリットは、15課(局)に集約し、1課当たりの職員数が増え、機動力の向上や、係間同士の連携体制の強化、行政事務の効率化が図られたことと、再編後の職員のストレスチェックで、ストレス度合いが全体的に改善されている結果からみても、組織再編による一定の効果が表れたものと思慮されます。また、管理職を削減したことは、人件費の抑制にも繋がっております。デメリットは、課の規模が大きくなったことにより、必然的に課の分掌事務が増加し、管理職のマネジメントが増加したことなどが挙げられ

**町長** 関連のある業務をまとめることにより、行政事務の効率化と質の高い住民サービスの向上を図ることを目的に再編したところであります。

**問** 再編後のメリット、デメリットは。

**町長** メリットは、21課(局)の組織を

**問** 事務分掌を多くかかえている課があるが、分割する考えはないか。

**町長** 業務の平準化を図るためにも、課の分掌事務のうち、必要な部分については整理したいと考えております。

**問** 「定住」「観光」を重点施策に掲げられているが、独立課として立ち上げる考えはないか。

**町長** 本町に定住して頂くためのプロセスを具現化し、観光と移住定住を一体的に取り組む体制を構築することは、人口減少が進む本町にとって、重要な施策であると考えます。これらの施策に即応できる体制を構築するため、課の分掌事務のうち、必要な部分を整理する中で、必要な場合は検討いたします。

### 行政組織機構について

**問** 組織再編をなされたが、その目的は何か伺う。

組織再編をなされたが、その目的は何か伺う。

## 「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信します！

令和4年第1回定例会（3月議会）から本会議の様子を  
YouTube（ユーチューブ）で視聴することができます。

～視聴方法～

YouTube（ユーチューブ）サイトにて「湧水町議会」で検索すると、動画が表示されますので選択してご覧ください。

インターネットによるライブ中継以外に、役場ロビーに設置のテレビでも視聴することができます。

湧水町議会

検索

### 地域だより

#### 新春初日の出参拝会

幸田、轟両地区では、毎年元旦に陣ノ岡山頂から広大な霧島連山に出現する、初日の出に新年を祝って参拝する「新春初日の出参拝会」が30年以上継承されております。これは、幸田小PTAと轟小PTAが主となって、毎年交互に薪や祝い酒（今年はコロナで酒なし）などを準備して、町民や帰省客をもてなし新年の門出を祝うこととしており、今回は幸田小PTAの皆さんが準備に励んでおられました。

元旦早朝7時15分ごろ霧島連山高千穂峰の右側から、矛先の様なオレンジ色の光線に続き、金色の輝かしい御天道様の出現と同時に参加者全員の参拝・祈願と万歳三唱の歓喜が山頂一面に響いていました。

「一年の計は元旦にあり」と申しますが、まさに今年は、輝かしい晴天に恵まれ近年にない最高の新年初日の出となり、願い事が叶う素晴らしい年になりそうです。

皆さんも陣ノ岡から新春初日の出参拝をしてみてくださいはどうか。

（小川 忍）



傍聴にお越しくください。

## 次の定例会は3月上旬開催予定です。

### 編集 後記

一時は収束の兆し  
のあった新型コロナ  
ウイルスですが、年  
が明け感染者の人数  
も増加傾向にあり、まだまだ感  
染対策を徹底していかなければ  
ならない日々が続いております。

さて、昨年四月の選挙を経て新  
しい顔ぶれとなりました湧水町  
議会ですが、新型コロナウィルス  
感染症対策に限らず、農業・商工  
業・教育・福祉など様々な問題に  
ついて議論を重ねてまいりまし  
た。今後も町民の皆様が議員一人  
一人に寄せられた期待にこたえて  
いけるよう精進していきたいと  
思います。

また、議会へのご意見等があり  
ましたら、お聞かせください。

（成相 大）

#### 議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	小川 忍
同	中村 和博
同	橋元 義嗣